



志津川湾と高野会館

三陸沿岸部にみる 復興の現在地

コロナ禍がやや下火になったかにみえた昨年の夏から秋
三陸沿岸部を2度たずねた。
南三陸町から気仙沼、そして釜石から宮古へと。
人と会う取材は控え、三陸の海岸沿いを走る車窓から
復興の姿を追った。

「教訓が、いのちを救う」震災 伝承施設（宮城県南三陸町）

JR仙台駅から東北本線小牛
田駅で気仙沼線に乗り換え、途
中、柳津駅からBRT（バス高速
輸送システム）に乗り継いだ。国道
45号線（東浜街道）とほぼ並行し
て走る軌道（BRT）を北東へ12
キロほど行くと南三陸町の沿岸部
に出る。ここは三陸海岸のなかで
もとよりわけ美しい。目の前に広が
る志津川湾には、照り輝く波間に
漁船が映えていた（写真上）。惜
しむ間もなく流れ去る風景のなか
に白く大きな建物（高野会館）が
あった。そのときは気づかなかつた
が、建物の壁や窓が壊れているこ
とに、後から写真を見ていて分かっ
た。現在、高野会館は震災伝承施
設として生かされている。

震災伝承施設について、震災伝
承ネットワーク協議会（事務局・
国土交通省東北地方整備局企画
部企画課）はこう定義している。

「東日本大震災から得られた実
情と教訓を伝承する施設で、以下
のいずれかの項目に該当する施設
です。——①災害の教訓が理解
できるもの ②災害時の防災に貢
献できるもの ③災害の恐怖や自然
の畏怖を理解できるもの ④災害
における歴史的・学術的価値があ
るもの ⑤その他（災害の実情や教
訓の伝承と認められるもの）——」

施設は三つに分類され、「第1
分類 ☆」右記の項目のいずれか一
つ以上に該当する施設。【第2分
類 ☆☆】第1分類のうち、公共交
通機関等の利便性が高い、近隣に
有料又は無料の駐車場がある等、
来訪者が訪問しやすい施設。【第

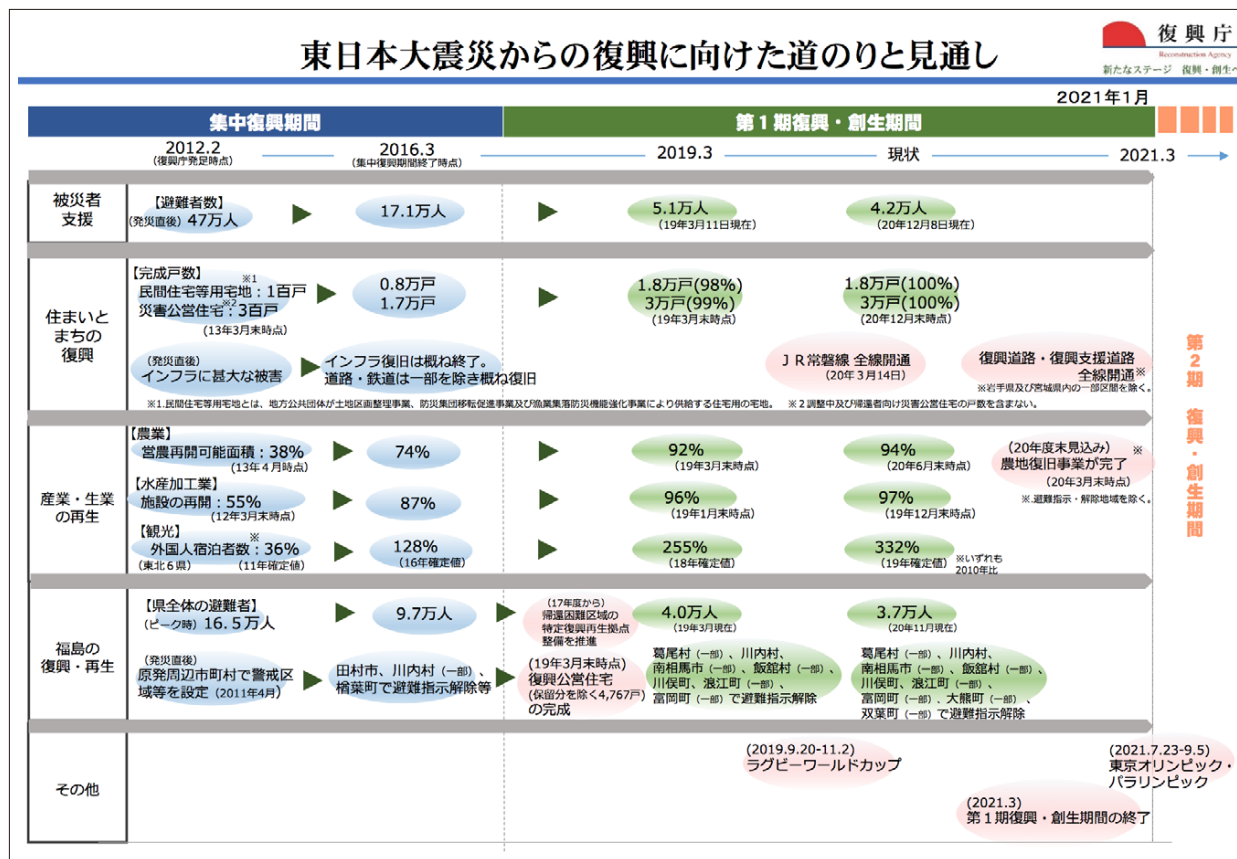
3分類 ☆☆☆】第2分類のうち、
案内員の配置や語り部活動等、来
訪者の理解しやすいさに配慮してい
る施設」となっている。

「教訓が、いのちを救う」をキャ
ッチフレーズに、青森県から福島県
まで震災伝承施設が整備されつつ
ある。ちなみに高野会館は第3分
類であり、屋上からは南三陸町の
復興状況が一望できる。

海岸にほど近い志津川駅周辺
は整地されたままの空き地が目につく。人影は少なく、コンビニなど
商業施設がところどころに建ってい
た。すこし向こうに震災復興記念
公園が見えた。住宅団地や病院、
南三陸町役場など町の中心地は高
台へと移転していた。



2017年8月に竣工した新庁舎の南三陸町役場



※「東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し」(復興庁: 令和3年1月)

復興の道のり

BRTは沿岸部を気仙沼方面へと北上する。車窓からの眺めは、海岸沿いにつづく巨大なコンクリー

ト(表紙写真)と重機群、そして

工事関係者らの姿だった。「東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し(主な指標①)・・・復興庁令和3年1月」のなかの「海岸対策」によれば、昨年11月時点で「着工100%」のうち、「完了75%」(避難指示区域等として設定した福島県内の12市町村を除く)となっている。しかし、現場の状況からは「完了」への道のりは遠く感じられた。

国が示している復興期間は、平成23(2011)年3月から平成28(2016)年3月までの5年間で「集中復興期間」であり、平成28年4月から令和3(2021)年3月までを「第1期復興・創生期間」としている。そして令和3年4月から令和7(2025)年度までの5年間で「第2期復興・創生期間」と位置付けている(※図表参照)。事業規模は、これまでの10年間で31兆円台前半、今後5年間に1兆円台半ば、合計32兆円台後半としている。

美術館から発信される震災の波動(宮城県気仙沼市)

気仙沼市内を見下ろす小高い山の上にリアス・アーク美術館はある。そこで常設展示されている「東

日本大震災の記録と津波の災害史」を見た。写真約3万点、収集された被災物約250点の中から厳選された展示資料は、どれも震災被害の実態を生々しく伝えて余りある。展示被災物は、「津波の破壊力、火災の激しさなど、物理的な破壊力等が一見してわかるもの」と「災害によって奪われた日常を象徴する生活用品や、震災以前の日常の記憶を呼び起こすようなもの」の2種類に類別されている。

同展示用のリーフレットに記された《キーワードパネルについて》のなかに忘れられない文章があった。

記憶・・・被災物

被災した人を被災者と呼ぶように、被災した物は被災物と呼べばいい。

ガレキという言葉を使わず、被災物と表現してほしい。

大量生産・大量消費・大量廃棄の時代にあつてなお人は、物に宿る「大切な人生の記憶」を忘れない。大規模災害はそのことを想起させる。阪神淡路大震災で被災した筆者にも、その言葉の波動が伝わってきた。

昨夏、気仙沼市在住の80代女性からの案件で
特殊詐欺事件の被害金を取り戻した



気仙沼に暮らして

この三陸沿岸部の取材で話を聞かせてもらった人物がいる。ひとり
は3・11の震災翌月にインタビュー
取材に協力いただいた弁護士^東の東
忠宏さん(写真左)。もうひとり
は2015年1月に気仙沼・県民
サービスセンターでお目にかかった
消費生活相談員の菅原幸枝さんだ
(写真下)。

東 忠宏さんは震災後の仕事と
暮らしについてこう語ってくれた。

「最初の4、5年は目が回るほど
震災関連事件を扱いました。しか
し、いまでは震災に直接関係する
法律相談はほとんどありません。
いま扱っている事件は、復興事業が
らみの紛争や原発A・D・Rです。風
評被害による売上減の賠償を求め

る案件など……水産業や農業関
連、また、それらを運ぶ運搬業も
含まれます。これらの案件は、ま
だしばらく続くでしょう。なぜか
という、みなさん意外と申し立
て請求をしていないケースがあり、
原発賠償にまうたく手がついてい
ない、という人もいました」

「三陸自動車道が整備されて都
会(仙台市)に出るのがとても便
利になりました。被災者の状況で
は、震災10年を前に仮設住宅から
すべての被災者の方が退去されま
した。元の暮らしを取り戻しつつ
あると思います。ただ、換地事業
がひと通り終わり、きれいに土地
が整備されましたが、その上に想
定されたような上物が建ち並ぶか
どうか、少し気になる点です。一つ
懸念しているのは、災害援護資金

や小口融資など
貸付による償還
期限が迫るなか、
それが理由かど
うかわかりませ
んが、自己破産す
る人が……しか
も2度目の人が
増えていること
です。これはもうお
金の管理がどうこ
うではなくて、一
定間隔で借金し
なければ暮らして
いけない人たちが
存在する社会に
なっているのか、と
考えさせられます」

ともに歩む、老後の夢

菅原幸枝さんは震災翌年に結婚
され、旧姓のままで仕事を続けて
おられた。その後、相談員として長
年勤めていた県民サービスセンター
を定年退職され、現在は夫の田島
憲司さんが経営する八瀬ぶどう園
で忙しい毎日を送られている。

発災時、幸枝さんも憲司さんも
気仙沼港の近くにいた。幸枝さん
は県民サービスセンターがあったビル
の屋上に、憲司さんは自宅から着の
身着のまま避難した。やがて仮設



八瀬ぶどう園にて 田島憲司さん(右)と幸枝さん

住宅での生活がそれぞれ始まる。

「私は相談の仕事が続けること
ができましたが、夫は仕事や住ま
いなど一切合切失いました。ただ、
夫が老後の楽しみで営んでいたぶ
どう園があったことは幸いでした。
震災の年の秋、友人からぶどう狩
りに誘われて行った先が夫のぶど
う園でした。友人たちの計らいも
あり、ともに暮らすことになりま
した。結婚式では『ふたりは旧郎
新婦だね』って言って、みんなで笑
いました」。幸枝さんは楽しそう
に当時は振り返る。

憲司さんは元カメラマン。趣味が

三陸鉄道も復興のシンボルのひとつ



釜石駅を降り立ち、まず目に留まるのが製鉄所の煙突から吐き出

防災教育と命の道(岩手県釜石市)

高じて八瀬ぶどう園を始めたのは2004年だ。山地を借りて木の伐採から土づくり、採取した山ぶどうを挿し木で育て、剪定し実をならすまで、なにからなまでに一人でやっていた。昨年は1トンほど収穫できたという。自家製の山ぶどうジュースは直販や市内の大手スーパーなどで販売している。また、ワインの製造も少量ながら生産している。「自分の作った山ぶどうでワインを飲むのが老後の夢でした」と語ってくれた。

される煙だ。この「鉄と魚とラグビーの街 釜石」も3・11の震災で甚大な被害を受け、10000人を超える尊い命が津波の犠牲になった。現在、釜石港周辺は嵩上げされた防潮堤で囲われ、港内にはタンカーから漁船まで様々な船が停泊していた。防潮堤出入り口の鉄扉は分厚く、いかにも頑丈な構えだった。まちはショッピングモールがあり、人々が行き交う、どこにでもある日常の風景があった。

3年前のラグビーW杯で会場になった復興スタジアムは、釜石駅から三陸鉄道で二つ目の鶴住居駅の近くにある。スタジアムは津波で破壊された小・中両校跡地に建てられた、まさに復興のシンボルだ。敷地内にある掲示板に当時の様子がこう記されていた。

「(表題)『子どもたちの命を救った道(三陸沿岸道路釜石山田道路)』——鶴住居地区の死者・行方不明者は釜石市全体の半数を超える580人にのぼり、地区全体の住戸の約7割にあたる1653戸が全壊した。鶴住居小学校・釜石東中学校両校とも大槌湾からの津波により被災した。児童・生徒ら約560人は地震発生後直ちに避難を開始。(中略)さらに、施設から巨大な津波が迫ってくるのが見えただけで、保育園児たちを助けながら震災のわずか6日前(2011年3月5日)に開通したばかりの三陸沿岸道路釜石山田道路などへ避難した。震災前から取り組んでいた防災教育と『命の道』釜石山田道路が共に機能した結果であった」

釜石市の防災教育については、群馬大学教授(当時)片田敏孝さんの著書『人が死なない防災』(集英社新書)に詳しい。

震災の記憶を伝え、学ぶ(岩手県宮古市)

宮古市田老地区は平成15(2003)年に「津波防災の町」を宣言したところで、過去から幾度も津波被害に見舞われた港町である。そうした経験から津波防災



復興スタジアム前の石碑、右後方には移転した小・中両校が建つ

対策にはハード・ソフト両面において注力してきた歴史があった。わけても昭和53(1978)年に完成した二重の防潮堤は、高さ10メートル、総延長2433メートルという長大な代物だった。かつて、万里の長城と呼ばれた防潮堤だが、東日本大震災による大津波で倒壊した。現地にある掲示板にはこう書かれていた。「背後地は堤防高まで湛水し甚大な被害をもたらしました。津波痕跡で最大痕跡高 標高16・3m(岩手県調査)、地震による地盤沈下は約70cmであったことが確認されました」

田老地区も他の沿岸部と同様に大型重機が立ち並び、運搬車両がせわしく行き来していた。防潮堤嵩上げ工事はまだまだ終わりそうにない。

同地区の一隅に建つ震災伝承施設「たろう観光ホテル」(第3分類)は、発災当時の姿をそのまま残している。平成26(2014)年3月に宮古市が取得した後、同市は「甚大な震災の記憶を風化させることなく、後世に伝えるための『津波遺構』として保存することを決定」したのである。現在は、宮古観光文化交流協会が「学ぶ防災」ガイド(要予約)を通じ、津波の脅威と教訓を伝える場として運営して

いる。そこでは施設内の見学や津波DVDの上映、防潮堤など現地を歩きながらの防災学習などが行われている。

たろう観光ホテルの前に立つと津波の凄まじさが伝わってくる。その後方にある高台には住宅団地が広がる。ホテル上層階から中学生らしき一行が下りてきた。「学ぶ防災」を学習し終わったらしく、生徒らは大型バスと乗り込んで行った。

◆ ◆ つぎは福島へ。取材準備をしていたころ、コロナ禍による第3波がやってきました。昨年9月に開館した福島県双葉町の「東日本大震災・原子力災害伝承館」に行ってみたくて考えていたのが果たせなかった。

震災の年の夏、福島県庁隣の自治会館1階の消費生活センターを訪ねた。当時、同会館の3階は県災害対策本部になっていた。そこに居合わせた関係者らの憔悴しきった顔が忘れられない。その後、風評被害や再生可能エネルギー関連の取材、県内の消費者センターや仮設住宅など幾度か訪ねた。そのときお会いしたどの人もたくましく、返ってこちらが元気をもらった思い出がある。

あれから10年を数える。

(写真・文 原田修身)



震災の記憶を伝える たろう観光ホテル